

## 住宅金融支援機構の適合証明業務取扱機関票

適合証明業務取扱開始日	平成19年4月1日
機関の名称	株式会社 東日本住宅評価センター
代表者の氏名	代表取締役社長 村田 新輔
主たる事務所の所在地 及び電話番号	神奈川県横浜市鶴見区鶴見中央4丁目33番5号 電話番号 045(503)3801
適合証明業務を行う区域	設計検査については日本全域、 中間現場検査および竣工現場検査・適合証明については 北海道・青森県・岩手県・宮城県・秋田県・山形県・福島県・ 茨城県・栃木県・群馬県・埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県・ 山梨県・長野県・新潟県及び静岡県
適合証明業務を行う住宅の種類	新築住宅：1棟あたりの床面積の合計が5,000㎡以内 (3,000㎡を超えるものは、認証型式部材等を有 する建築物に限る。)、かつ、地上8階以下で高さ 28m以下の建築物(地上5階以上の建築物は東 京都及び神奈川県内のものに限る。) 既存住宅：全ての住宅(【フラット35(リフォーム一体型)】・ 【フラット35】リノベを含む。) 但しリフォーム融資を除く。